

綾部市教育委員会 会議録

1 会議開催の日時	平成30年7月30日（月）午後1時30分～午後3時10分	
2 出席委員の氏名	委員	四月朔日 伸子
	委員	小南 直美
	委員	波多野 芳雄
	委員	樋口 高夫
3 出席した者の氏名	教育長	足立 雅和
	教育部長	岡垣 美樹
	教育部理事	小林 治
	教育部参事	小林 直子
	学校教育課長	村上 哲也
	社会教育課長	塩見 勲生
	文化・スポーツ振興課長	小林 敏和
4 議事の概要		
<p>教育長 7月の定例教育委員会議をはじめます。本日の付議事項「議第17号 平成31年度以降使用中学校教科用図書及び平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について」です。来年度から教科として中学校で使用します道徳の教科書につきましては、先日7月25日に開催しました第3回中丹地区教科書採択協議会において決定したところですが、さらにそれぞれの市教育委員会においても議決の上、最終的に採択する必要がありますので、本日は綾部市教育委員会での議決を行うものです。なお、議案書の次のページに中丹における採択理由についても添付させていただいておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは綾部市教育委員会における平成31年度以降使用中学校教科用図書について議論したいと思います。7月25日の中丹地区教科書採択協議会でも議論はしていただきましたが、委員の皆様から再度ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>四月朔日委員 今回8社の教科書を読ませていただき、また、先日の中丹地区採択協議会において調査員の先生方からお話を聞きました。その上で光村図書の教科書がよいのではないかと考えております。内容としては文章表現が豊かで、コラムもとても充実しており、生徒同士が読んだり聞いたり話したりと対話ができる標題となっていると私は思いました。</p> <p>小南委員 8社の教科書全てを見せていただき、調査員の先生方の意見もしっかり聞いた上で思ったことは、私は光村図書と東京書籍の教科書がとてもよいと思いました。東京書籍の教科書は内容が多面的というか多角的というかこれまでの副読本とは違って読み物を読んで終わりではないなという点がとても</p>		

良いと思いました。光村図書は学びのテーマで考える視点を明確にしたり見方を変えたりすることができて、先生がいろんな視点で子どもに問いかけができたり、子ども同士で話し合いもしっかりできるような内容になっていると思いました。

波多野委員 中丹地域の道徳の授業の課題は何ですかと調査員に聞いたら、読み取り式になって、国語ほどではないですが、ここの気持ちは？ここの気持ちは？と設問をワークシートに羅列したような授業がかなり多くなっているという点であると聞きました。これから求められているのは対話的な学習、自ら語り合いながら学びとっていく授業を作り上げていくということが非常に大事になってくるということですが、そういう視点から見た時に私は光村図書、日文がいいと思って見せてもらっていました。日文には別冊があって発問が一つ、二つに絞られている。そうなるとこの教室へ行っても同じパターンの授業になってしまって、子どもの実態に応じた発問を教師が工夫していききたいという時に、課題解決にはいいのだけれども問題があると感じます。そのあたりで見ていくと、光村図書は実態に応じて設問を選択していきやすいというところがあったので光村図書がいいのではないかという結論に達しました。また、今、副教材として使っているような資料集と非常に似た教科書が3社ほどありますが、それを取り上げていくとまた同じような授業になっていくというところが調査員からも指摘されていましたので、それらを外していくと今言った理由から光村図書となっていくと思います。

樋口委員 中丹採択協議会の際に代表調査員から報告を受けました。その際に光村図書の教科書は非常に教員にとっても使いやすいという点が挙げられました。中学校の道徳の教科書というのは学級担任が指導していくということから考えると使いやすいという印象のある教科書は高い評価を与えるべきと思いました。また、綾部市では小学校の道徳の教科書が光村図書を採択していますので、小中一貫という観点でも光村図書がよいのではないかというふうに考えました。

教育長 ほかに補足等ご意見はありませんか。それでは各委員さんから光村図書を推していただいております。私も時間をかけて8社の教科書を読ませていただきましたけれども、総合的な観点から光村図書が良いのではないかと感じておりました。みなさんの意見で光村図書ということで採択教科書を決めたいと思います。綾部市教育委員会といたしまして、道徳の教科書は中丹地区教科書採択協議会で採択されたとおり光村図書としてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

教育長 それでは綾部市教育委員会の平成31年度以降使用中学校教科用図書道徳は光村図書に決定いたしました。

次に平成31年度のみ使用する道徳以外の小学校用教科用図書について、平成30年度使用教科書と同様の教科書とするか否か採決をとりたいと考えております。ご意見はございますでしょうか。

小南委員 小学校の教科書を現場の先生が4年間使ってこられて、新学習指導要領の実施により、また来年新しくなるということであれば、今回変えると1年だけの使用となりますので、現場の大きな負担を考えると今年1年は昨年度まで使っていた教科書がいいと私は思います。

樋口委員 私も同意見ですが、綾部市では特に学力充実、学力向上に取り組んでおりますけれども現行の教科書で実績も上がってきているということで、さらに1年使用することは大変結構かと思えます。

教育長 ありがとうございます。私も財政的な立場から言いますとこの1年のためにまた新たな教科書や解説書も購入しなければならないということで、かなりの財政負担を強いられることとなりますので、1年間については今までの教科書を使っただけであれば非常にありがたいと思っております。ほかに特にご意見はありませんか。

それでは平成31年度のみ使用する道徳以外の小学校用教科用図書につきましては、平成26年度の採択事由をもとに平成30年度使用の教科書と同様の図書と決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

教育長 それでは平成31年度のみ使用する道徳以外の小学校用教科用図書は、平成30年度と同様の教科書に決定いたしました。

発行者の確認を行います。国語は光村図書、書写は光村図書、社会は日本文教出版、地図は帝国書院、算数は啓林館、理科は啓林館、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭科は開隆堂、保健は東京書籍となっております。それではこれで平成31年度以降使用中学校教科用図書の協議と平成31年度に使用する道徳以外の小学校用教科用図書の協議について終了します。この結果を中丹地区教科書採択協議会の会長に報告させていただきますので、ご承知ください。

ここで5分間休憩します。

教育長 それでは議事を再開します。付議事項について学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 (議第18号 専決処分事項の報告(平成30年度一般会計補正予算第2号)について説明)

教育長 何か質問はありませんか。

小南委員 今回壊れた斜面は何年前くらいに工事をされたのですか。

学校教育課長 平成元年、2年の災害で崩れて、擁壁の工事を行っています。災害対応で工事をしていますので基準を満たした工事であったと考えます。

全委員 (承認)

教育長 それでは前回の議事録の確認をお願いします。

全委員 (承認)

教育長 私の7月の活動報告と8月の活動予定を報告させていただきます。

社会を明るくする運動綾部集会、京都府中学校教育研究会情報教育研究大会挨拶、中丹教育局定例訪問、平成30年度第2回教育長部会世話人会、

京都教育大学連合教職実践研究科挨拶、災害対策に係る全員協議会、第2回中丹地区教科書採択協議会、平成30年度第1回綾部市児童生徒支援加配教員会議、第2回校園長会議、綾部市中学校総合体育大会激励、図書館なつのだい、インターハイ出場者市長激励会、イングリッシュ・キャンプ、高齢者叙勲伝達、小学校長会長面談、定例教育委員会議

<以下予定>

綾部市功労者等表彰式、中学生海外派遣出発式、京都府教育委員会との懇談会、綾部市学校給食研究会総会並びに給食・食育研修会、平成30年度第1回ブロック管理職研修会（豊里中学校、東綾小・中学校、何北中学校、吉美小学校、八田中学校）、平成30年度京都教育研究会中丹ブロック部会総会、中学生海外派遣帰着式、市民平和祈願の集い、第41回綾部市教職員人権教育研究大会、事務事業評価外部評価、綾部ものづくり体験ツアー、平成30年度近畿市町村教育委員会研修大会、定例記者会見

何かご質問等ありましたらお願いします。

教 育 長
部 長
社会教育課長
教 育 長
学校教育課長
教 育 長
社会教育課長
文化・スポーツ振興課長
理 事
教 育 長

それでは報告事項について説明をお願いします。

（平成30年7月豪雨災害の被害状況について）

（平成30年度人権を考えるセミナーについて）

各課からの連絡事項についてお願いします。

（イングリッシュ・キャンプ、綾部市中学校総合体育大会結果について）

（全国公立学力学習状況調査の結果について）

（あやべ夏の大ジャンボリー、図書館年報、文化財事業報告、パオだより、Qタイムス、ほんでほんで通信について）

（市長激励会、キッズつくるフェスタ、2018里山サイクリング in 綾部の中止について）

（教育大綱について）

以上で、本日の教育委員会議を終了します。

次回は8月23日午前10時から行います。

5 委員署名

平成30年8月23日

署名委員

署名委員

教 育 長